

事業番号	2-1
------	-----

新潟市 事業仕分け調書

事業名		行政情報収集関係経費									
個別事業名											
根拠法令											
実施方法 (該当するものすべてに チェック)		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施									
		外部委託									
		その他 ()									
コスト	年度				H20決算(千円)		H21決算見込(千円)		H22予算(千円)		
	・事業費(人件費除く) A				18,522		17,596		16,717		
	財源内訳	特定財源	国庫・県補助金								
			起債								
			受益者負担分(使用料等)								
			その他()								
	一般財源				18,522		17,596		16,717		
	・概算人件費 B				80		80		80		
	職員数(人員)計				0.01 人		0.01 人		0.01 人		
	正職員	標準人件費	8,000 千円	人員 概算人件費	0.01 人		0.01 人		0.01 人		
					80 千円		80 千円		80 千円		
	非常勤嘱託	標準人件費	2,400 千円	人員 概算人件費	人		人		人		
0 千円					0 千円		0 千円				
臨時職員	標準人件費	1,900 千円	人員 概算人件費	人		人		人			
				0 千円		0 千円		0 千円			
・概算総事業費 (A+B)				18,602		17,676		16,797			
H22事業費の内訳 (節別内訳) 特に前年度と大幅に 異なる場合は、その内 容も記載して下さい											
事業実績		指標 (数量・回数・人数等)		単位	H20年度 (実績)		H21年度 (実績)		H22年度 (見込み)		
		登録人数		人	1600		2358		2500		
		利用率		%	53.3		78.6		83.3		
単位当たりのコスト (総事業費/事業実 績)		職員1人(ラベンス)あたりの年間費用		円	11,600		7,500		6,700		

事業番号	2-1
------	-----

新潟市 事業仕分け調書

事業名	行政情報収集関係経費				
目指す成果 (今後どのような状態にしたいか、なるべく定量的に記入)	iJAMPは、従量制ではなく定額での契約であることから、より多くの職員が最新の情報を業務に活かしていくこと。				
達成状況 (目指す成果に対する達成状況等)	平成22年3月末現在利用登録者: 2,358人				
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	一層の利用啓発を図っていく。				
さらなる民間活用・市民協働推進の可能性	有 (想定しうる業務と実施主体を下欄に記入)				
	業務内容				
	実施主体	民間企業	NPOなど	自治会など	外郭団体等 その他 ()
	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (下欄に理由を記入)				
	理由	想定不可能。			
他の自治体の状況 (類似事業の実施状況等)	現在、19政令指定都市で利用している。その他32県庁所在地、大多数の市町村でも利用している。				
国・県の状況 (類似事業の実施状況及び役割等)	国(内閣府、経済産業省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省、文部科学省、総務省、防衛省、消防庁、人事院、文化庁、中小企業庁、水産庁、林野庁、検察庁、衆議院、参議院、地方整備局など出先機関)で利用されている。 また46都道府県で利用されている。				
特記事項 (事業の沿革等)					

事業番号	2-1
------	-----

新潟市 事業仕分け調書

<p>事業名</p>	<p>行政情報収集関係経費</p>
<p>事業のスキーム図 (事業の仕組み、全体像を図で表して下さい)</p> <p>主な支出先とその金額も記入して下さい。なお、補助金等については支出先での「使途」もわかるようにご記入下さい。</p>	
<p>対象事業として選定した理由・考えられる論点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本当に必要とする情報に対し、かかっている経費は高額ではないか。iJAMPの必要性はあるのか。 ・契約方法を検討すれば、経費が削減される方法はあるのではないか。

契約について

1 契約内容

契約先 : 株式会社 時事通信社

契約方法 : 随意契約 (地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 2 号

「その性質又は目的が競争入札に適しない」)

金額 : 22 年度使用料 16,716,096 円 (月額 1,326,675 円 × 1.05 × 12 ヶ月分)

ID 数 : 2,999 (新潟市 端末 4,999 台)

利用範囲 : 新潟市サーバーに接続している端末は、全て同じ環境で利用可能

2 時事通信社とはどんな会社か

- ・日本の 2 大通信社の一つで、国内 79 力所、海外 28 力所の支社や支局を有する。

通信社とは、日本国内および世界の各地からニュースを集め、これをユーザーに提供する機関。

通信社はいわばニュースの卸売業で、新聞社・放送局は小売業となり、通信社は新聞社に記事を売り (新聞社側から見れば仕入れ)、新聞社は、自分の社の記者が取材して得た記事と、通信社からの記事で毎日の紙面を製作し、読者に届けている。

3 随意契約をしている理由

時事通信社は、わが国の代表的な通信社で、情報源にアクセスし、独自に取材・収集した情報を配信しており、提供情報の信頼性が高い。

古くから官公庁総合情報誌「官庁速報」などで、官公庁向けに中央官庁、地方公共団体などの幅広く、具体的で専門性の高い行政情報や政治・経済等の各データを提供してきた実績がある。全国の官公庁の動向、社会ニュースなどのリアルタイム配信や、1996 年 11 月以降の「官庁速報」、中央省庁・自治体などの人事データ、予算・各種統計などをデータベース化しており、検索も簡単にでき、業務遂行の迅速化・効率化に有効であること。

時事通信社は、収集・提供する「官庁速報」などの行財政情報等に著作権を有し、直販方式を採用しており、他の手段では情報提供が受けられないため。

平成 18 年 8 月 25 日に出された財務大臣通知「公共調達適正化について」において、「(2) 競争性のない随意契約によらざるを得ない場合」の事例として「(へ) 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの」をあげている。

以上の理由から、時事通信社と随意契約をしている。